

令和元年度

12月補正予算(案)の概要



1 補正予算の概要

今回の補正予算は、一般会計において、国や県の補助金の追加など、当初予算編成後の情勢変化により、年度途中であっても予算措置の必要があるものについて補正を行うものです。

主なものでは、鳥獣害防護柵の設置に係る経費や、市道改良事業に要する経費のほか、今年の8月の豪雨により被災した農地や市道等の災害復旧事業費などを計上しており、年度内の事業完了が困難なものについては、併せて繰越明許費を計上しています。

また、債務負担行為においては、各施設の次年度からの指定管理料や前年度に契約が必要なものについて経費を計上しています。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計において、オンライン資格確認の導入に向けたシステムの改修経費を計上するほか、介護保険事業特別会計において、平成30年度の第1号保険料剰余金に係る介護給付費準備基金への積立金などを計上しています。

2 補正予算の規模

● 補正予算額

(単位:千円)

会計名	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
一般会計	23,648,573	480,559	24,129,132
特別会計	10,083,567	73,991	10,157,558
国民健康保険事業	5,067,412	1,837	5,069,249
介護保険事業	4,299,978	72,154	4,372,132
合計	33,732,140	554,550	34,286,690

※特別会計には、今回補正のない会計の予算額も含む

● 補正予算の財源

(単位:千円)

会計名	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	合計
一般会計	85,564	3,160	53,200	500	338,135	480,559
特別会計	1,877				72,053	73,930
国民健康保険事業	1,837					1,837
介護保険事業	40	20		41	72,053	72,154

● 債務負担行為

(単位:千円)

事項	会計	期間	限度額	所管
ケーブルテレビ放送施設指定管理料	一般	令和2年度 ～令和3年度	84,549	企画総務部 企画政策課
俵山多目的交流広場指定管理料	一般	令和2年度 ～令和4年度	34,197	経済観光部 農林課
里山ステーション俵山指定管理料	一般	令和2年度 ～令和4年度	8,435	経済観光部 農林課
小学校大会・行事等に係るバス借上料	一般	令和2年度	819	教育委員会 教育総務課
中学校大会・行事等に係るバス借上料	一般	令和2年度	4,483	教育委員会 教育総務課

● 繰越明許費

(単位:千円)

会計	款	項	事業名	金額
一般	土木費	道路橋梁費	市道後原海岸線改良事業	20,000
一般	災害復旧費	公共土木施設 災害復旧費	現年公共土木施設災害復旧事業	115,100

3 主な事業

※上段()書きは補正前の額

● 一般会計 (新規 1 件)

(農林水産業費)

新規	鳥獣害に強い集落づくり事業	4,349 千円 ■経済観光部 農林課
目的	農林作物の鳥獣被害の軽減を図ることで、農作物の生産性や農家の営農意欲の向上につなげる。	
事業概要	増加する鳥獣被害に対し、集落ぐるみで対策を行う地区において、県の補助事業を活用し、防護柵の設置を行う。	
	鳥獣害に強い集落づくり事業費補助金 ・事業主体 長門市鳥獣被害防止対策協議会 ・総事業費 8,698千円 (県1/2、市1/2) ・事業内容 シカ防護柵の設置 三ヶ村地区 (L=425m)、境川地区 (L=1,500m)	
	予算書掲載頁	23

(土木費)

継続	道路橋梁新設改良事業	(267,590 千円) 20,000 千円 ■建設部 都市建設課
目 的	社会資本整備総合交付金等を活用し、道路橋梁改良の進捗を図り、市民の生活環境の改善と利便性の向上につなげる。	
事業概要	・ 後原海岸線 舗装修繕工事 (L=280m、W=7.0m)	
		予算書掲載頁 23

■その他の主な事業

(災害復旧費)

(1,300千円)

現年農地農業用施設災害復旧事業 **2,500千円** ■ 経済観光部 農林課
令和元年8月の豪雨により被災した農地1か所の復旧工事を行う。

(500千円)

現年公共土木施設災害復旧事業 **115,100千円** ■ 建設部 都市建設課
令和元年8月の豪雨により被災した市道3か所(3路線)、河川8か所(6河川)の復旧工事を行う。

現年その他公共施設・公用施設災害復旧事業 **2,992千円** ■ 経済観光部 農林課
令和元年8月の豪雨により市有林の地すべりが発生し、泥水による海水浴場の水質への影響が懸念されることから、土砂撤去等の対策工事を行う。

(諸支出金)

(1千円)

財政調整基金積立金 **330,663千円** ■ 企画総務部 財政課
地方財政法の規定に基づき、前年度の決算剰余金のうち2分の1を下らない額を財政調整基金に積み立てる。

● 特別会計

(介護保険事業特別会計)

(1千円)

介護給付費準備基金積立金 **72,000千円** ■ 市民福祉部 高齢福祉課
前年度決算における第1号保険料の剰余金を介護給付費準備基金に積み立てる。